

**下田市住宅リフオーム
振興事業助成金制度**

市では市内経済対策の一環として、下田市住宅リフオーム振興事業助成金制度を本年度も実施します。

制度の内容 住宅又は併用住宅で居住の用に供する部分の修繕、店舗部分のリフオームを対象とします。助成金の額は150万円以上の場合には30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%

受付期間 5月1日（木）～7月31日（金）
工事完了期日 11月28日（木）
※助成交付の決定通知後、工事を着工し、工事完了期日までに完了報告をしてください。

申請・問合せ先

産業振興課産業振興係
☎(22)3914

◎クーリング・オフとは 訪問販売等で商品を買った後でも、一定期間内なら契約を解除できる制度です。買つてはみたものの、冷静に考えて「解約したい」と思つたらクーリング・オフ制度を利用できます。法律の改正により、業者が消費者の自宅等を訪問し、貴金属等の物品を購入する、いわゆる「押し買い」についてもクーリング・オフができるようになりました。

◎消費に関するご質問、お困りごとは消費生活相談へ

場所 産業振興課産業振興係
問合せ先 市役所会議室
日時 毎月3、13、23日
（土日祝は前後に振替）
時間 10時～15時

助成の内容 年度内に実施した一般不妊治療・特定不妊治療に同一夫婦に対しても1回の申請請け出（除く）にあたり、治療費の合計金額2分の1の額（1年間に10万円を上限）を助成します。

申請・問合せ先 市民保健課健康づくり係
（窓口⑤）☎(22)2217

対象者 妊娠治療を受ける日において1年以上下田市に居住し、住民登録のある方

市では、不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しています。

不妊治療助成事業が利用できます

東日本大震災義援金受付期間の延長

市民の皆さまにおかれましては、「東日本大震災義援金」にご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。今もなお、多くの義援金が寄せられている現状から、受付期間を再延長することとなりました。

引き続き皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福祉事務所窓口受付
平成27年3月31日（火）まで
義援金口座への送金
平成27年4月7日（火）まで

金融機関	口座番号	加入者名
郵便局	00140-8-507	
静岡銀行	本店営業部 普通 1554261	日本赤十字社静岡県支部 東北関東大震災義援金口
清水銀行	静岡支店 普通 2549627	
スルガ銀行	静岡支店 普通 2891384	

※期間中の振込手数料は免除されます。受領証についての詳細は左記までお問い合わせください。

問合せ先 福祉事務所社会福
（窓口⑥）☎(22)2216